

DynaSmart 学生版 使用許諾契約書

ダイナコムウェア株式会社(以下「弊社」といいます。)は、本契約の期間中に限り、DynaSmart 学生版のライセンス認証を受けたお客様(以下「お客様」といいます。)に対し、DynaSmart 学生版で提供するフォント(以下「本フォント」といいます。)を、本契約に定める条件で非独占的に使用する権利を許諾します。

第1条 使用条件

- お客様が、弊社が第2条に定義する学生であり、日本国内に居住することを条件として、本フォントの使用を許諾します。但し、第3条に該当する場合はこの限りではありません。
- お客様は、本フォントの使用は非営利を目的としたものに限られるものとします。

第2条 定義

「学生」とは、次に規定する機関に在籍する学生・職員を総称しています。
学校教育法によって定められた教育機関、地方行政に関する法律に規定された教育目的の組織、国または地方自治体が管轄している大学校、公共職業能力開発施設および職業訓練法人。

第3条 禁止事項

- お客様は、本契約に反して本フォント及び付属ドキュメントを複製、転記することはできません。
- お客様は、本フォントのリバースエンジニア、逆アセンブル及び逆コンパイルを含め、いかなる方法によっても、本フォントを改変、結合、修正したり、本フォントから生成されたデータを元に新たな書体データを作成することはできません。
- お客様は、本フォントまたはその複製物を第三者に譲渡、貸与、リース、又は再使用許諾することはできません。
- お客様は、本製品の著作権表示及び登録商標表示を除去したり、不明確にしたりすることはできません。
- お客様は、本契約を第三者に譲渡、貸与、リース、又は再使用許諾することはできません。
- お客様は、本フォントのアウトラインデータを ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)やサーバにインストールしてご利用もしくはそれに類する方法で販売・頒布・貸与または再使用許諾することはできません。
- お客様は、本フォントを使用して商標登録等、法的保護を受けるロゴタイプを作成することはできません。
- お客様は、本フォントを使用して販売、頒布、貸与、貸与などの目的でデジタルコンテンツ(携帯電話待ち受け、着替メニュー、デコメール、各種ソフトウェア、ゲーム他)や映像等を作成することはできません。
- その他お客様の使用目的が有償・無償(商用・非商用)にかかわらず、ご使用方法により別途許諾契約・費用が必要となる場合がございます。

第4条 著作権

本契約で提供されるフォント及びマニュアル等の付属文書に関する著作権等の知的財産権はすべて DynaComware Taiwan Inc. に帰属し、それらは日本国著作権法及び国際著作権条約ならびにその他の関連して適用される法律及び国際条約条項によって保護されます。

第5条 保証及び責任の制限

- 弊社は、本フォントに関する重大な内容の誤り(バグ)や使用方法の改良など、弊社が必要と認めた情報のみをお知らせし、これをもって弊社の唯一の責任といたします。その他許諾ソフトウェアに関するいかなる保証もいたしません。本製品の選択導入はお客様の責任で行っていただき、本製品の使用およびその結果についても同様とします。
- 弊社および本フォントの原供給元は、本フォントの瑕疵・不具合について、明示又は黙示を問わず、一切の責任を負いません。又、これらの者は、お客様のデータ、使用利益もしくは得べかりし利益の損失、事業の中断、又は付随的・間接的損害もしくはは特別損害、又は第三者からの請求について、一切の責任を負いません。

第6条 有効期間

- 本契約の有効期間は、お客様がシリアル番号を登録した時点から4年間とし、有効期間の満了をもって終了します。ただし、契約期間満了前に終了された場合はこの限りではありません。
- お客様が本契約に違反したとき、または弊社の著作権を侵害したときは、弊社は本契約を解除し、お客様のご使用を終了させることができます。

第7条 契約終了

本契約が終了した場合、お客様は速やかにインストールされた本フォントを弊社が定める方法に従いコンピュータから削除しなければなりません。

第 8 条 遵守事項

1. お客様は、本フォントをコンピュータ 1 台のみにインストールする事を管理しなければなりません。ライセンス管理に関して、弊社より要求された場合、30 日以内にインストール状況の調査報告書、ライセンス証明書等の写しの提出を含め書面により証明しなければなりません。証明について合理的な疑いがあり、弊社が必要かつ適切とみなした場合には、お客様に対し、事前に通知を行うことにより、随時コンピュータ、ハードディスク、またはその他のバックアップ媒体及びその他の書類について調査する権利を有し、お客様はこれに応じる義務を負うものとします。弊社は、かかる調査をお客様の事業所だけでなく弊社が必要と認めた場所で行うことが出来るものとします。
2. お客様は、本契約の期間中に住所、管理担当者等のお客様情報に変更があった場合は速やかに弊社へ報告しなければなりません。

第 9 条 無効化手段等

弊社は、本契約の契約期間に基づく制限装置等を含む技術的無効化手段を本フォントに抱かせることが出来ます。この無効化手段により本契約が終了した場合などに本フォント等を無効化することが出来る権利を有します。お客様は、かかる無効化手段が実施された場合でも、一切の意義を申し立てないものとします。また、弊社は本フォントが有効なライセンスの範囲で使用されるために、如何なる技術的手段を随時追加することが出来るものとします。

第 10 条 一般条項

1. 本契約書は、本製品に関する全ての合意や取り決めを定めたものとします。
2. 本契約の成立、効力、解釈及び履行については日本法を準拠法とします。
3. お客様および弊社は、本契約に関連して発生した紛争については、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。

第 11 条 その他

本フォント製品は、将来予告なしに変更されることがあります。その他、上記に記載されていない条項に関しては著作権法および関連法規に従うものとします。

第 12 条 (準拠法および合意管轄)

本契約、並びに本契約の各条項の効力、および解釈は日本法に支配されるものとし、本契約に関する全ての紛争については、日本国東京地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。